

①令和5年度事業報告

令和5年度 千葉放課後連事業報告(令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)

1. 活動の原点に立ち返り、組織体制の整備を行い、相互の事業所関係機関との連携を密にする

2. 重点活動

- ① 報酬改定による負の影響の軽減
アンケート実施・県への要望書提出・全国放課後連を通しての要望提出・県議会議員を通しての活動。
- ② 各種情報の発信、共有
会員メーリングを媒体として各種情報の発信。 事務連絡、通知等
ホームページによる情報発信は更新。
会報による情報発信。 年1回発行 令和5年度も発行なし
- ③ 事業所、地域の固有の課題解決助言。
訪問、電話メール等による相談 助言、関係機関調整。 随時
- ④ 在り方検討委員会による千葉放課後連の今後の在り方を継続して検討。

3. 継続活動

- ① 研修事業の継続実施をめざした。コロナ5類移行後での事業のあり方を共有検証した。
WEBにて実施。講師等の協力を得て実施した。2回
- ② 年1回啓発活動を目的とする映画上映講演会の実施せず。 3月予定していた
- ③ 役員会の開催回数を増加し組織体制の強化を行った。
- ④ 千葉放課後連ホームページの運営を継続した。平成26年12月より運営中
- ⑤ 会員数は増加した。 令和6年3月31日現在90事業者
廃止、退会、統合による減少あり。新規加入あり
- ⑥ 会費の納入率が上がった。
- ⑦ 千葉県総合支援協議会相談支援専門部会委員として当会副会長が委嘱された。 継続
- ⑧ 千葉県総合支援協議会療育支援専門部会委員として当会事務局長が委嘱された。 継続
- ⑨ 全国放課後連との連携の強化。(都道府県代表者会議参加) 事務局長
- ⑩ 地域連絡会への助言、育成、情報発進、収集。 各市自立支援協議会

4. 今年度特色的活動

- ① 令和2年度2月からのコロナ禍による事業運営マイナス影響への対応及び要望活動は低調。
会員相互の連携協力、支援、活動。【物的、制度的】
- ② 新型コロナウイルス禍5類移行後の影響による研修会開催方法、啓発活動中止、役員会中止あり。
- ③ 報酬改定に伴う県、国、県への要望活動減少。
情報収集、発信。ホームページにコーナー設置。
- ④ 会員メーリングリストを使用して会員同士の情報、意見交換継続。

5. 事業日程

1. 会議等 総会・4役会 あり方検討委員会	2. 会議等(役員会) (事務局・各部会会議兼)	3. 施策部会	4. 調査研究部会 (アンケート 主催・協力)
総会 6/23 No.12定期総会 57名 書面議決WEB併用 在り方検討委員会 開会なし	会議 原則奇数月に開催 8回 第2火曜日 WEB 4/18 WEB 5名 5/23 WEB 6名 7/11 WEB 6名 9/12 WEB 5名 11/14 WEB 6名 2/13 WEB 7名 3/5 WEB 6名 3/15 WEB 4名 役員会事務局会議は合同開催	国会議員申し入 なし 県議会議員申し入れ なし 送迎車警報器 県への申し入れ 1回 要望書提出 なし 全国放課後連を通して WEB 厚労省要望書のみ	アンケート実施(千葉) 10月 県実態調査 アンケート協力実施(全国) アンケート協力実施(その他) 11月 筑波大 メンタルヘルス 10月 千葉大 学校連携
5. 研修部会	6. 啓発普及部会	7. 対外活動(参加事業等)	8. 対外活動(参加事業等)
研修会 6月 No.31研修会 57名 虐待防止 WEB 2月 No.32研修会 38名 児童虐待防止 WEB	会報 会報発行 なし ホームページ運用 通年 メーリングリスト管理運用 通年	全国放課後連 WEB 6/ 4 総会 10/15 代表者会議 2/12 代表者会議 5/14 代表者会議 10/22 No.52放課後連研修会 12/3 No.53放課後連研修会 3/17 No.54放課後連研修会 全障研 参加せず 6/5 子ども家庭庁懇談 2/22 子ども家庭庁懇談	千葉県総合支援協議会 相談支援専門部会委員 副会長 開催1回 千葉県総合支援協議会 療育支援専門部会委員 事務局長 開催1回